

こどもふくし協議会 報酬等に関するQ&A ② 令和2年8月28日更新分

項目	内 容	回 答	定例会日
◆受給者証について			
様式について	佐世保市と佐世保市以外では様式が違う。行政各種書類で届ける「受給者証記載番号」も各市町によって様式や取り扱いが違う。統一はできないのか。	受給者証はそれぞれの自治体で独自に発行しているため、各市町で統一はできません。	① R2.7.27
◆相談支援事業所の計画書について			
	本来は相談支援事業所の計画書をもとに事業所で個別支援計画書を作成するのだが、相談支援事業所から計画書をもらえない。何度電話でお願いしても共有できない場合がある。やむを得ず郵送などの手段も使っているが、それには手間も経費もかかるのでFAXでのやり取りを可能とするよう行政レベルで検討できないか。	個別支援計画書は個人情報であり、FAXやメールでは誤送も想定されるため、本市は原則として手渡し又は郵送を推奨しています。プラン部会の方で計画書や情報等のやり取りを確実に行うよう伝えています。	① R2.7.27